

## 平成19年 第3回定例会一般質問

議長 横尾 武志君

1番、辻本議員の一般質問を許します。1番、辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

1番、辻本です。今日は、初めての質問で少し緊張いたしておりますが、どうぞよろしく願いいいたします。

まずは、8月25日に開催されました花火大会につきましては、町民の方々から大変喜ばれており、町長の英断と交渉力に敬意を表したいと思えます。

さて、私の質問の趣旨につきましては、通告書に出させていただいておりますが、一つは、商業振興にかかわる町づくり及び2点目は、漁業環境の具体的に質問いたします。

件名1、商業振興については、1点目の要旨として、町づくりの視点からパティオ事業計画中止後の船頭町駐車場地の利用計画をどうなっているのか。

2点目の要旨につきましては、ハローデイ芦屋店の撤退に伴う商店街活性化対策として住民の利便性の観点からどのように考えられているかをお尋ねします。

件名2、プレジャーボート対策と漁業振興について。1点目の要旨は、プレジャーボート違法係留についてのこれまでの経緯と現状及び今後の対策としてはどのような方向性が考えられているのか。

2点目の要旨につきましては、漁業振興に関してですが、これまで具体的にどのような施策を実施してきたのか。また、高齢化、後継者育成支援対策、環境の整備等について、どのような方向性を考えられているかについてお尋ねいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

おはようございます。私の方からは、商業振興の要旨1点目、パティオ事業計画後の町づくりの視点からということのお尋ね、それから、プレジャーボート対策の要旨1点目、この2点についてお答えをしていきたいと思っております。

まず、町づくりのいわゆるパティオ事業中止後の船頭町駐車場地利用ということでございます。船頭町駐車場を活用してパティオ事業、商業集積の関係につきましては、平成18年に芦屋町中央商業協同組合の解散などによりましてこの計画は断念されております。その後につきましては、地域の方、または、買い物客のための駐車場などとして整備をしております。

当該箇所の利用計画につきましては、町づくりの視点からという理由によって企画の方で検討されることとされておりまして今日に至っておるといところでございます。しかし、企画課としては、町の財政状況もございまして、現在まで具体的な計画案を示すことはできないでおります。

なお、国の中心市街地活性化法を取り入れ、整備などを図ってきた市町村の総務省の調査では、調査対象市町村の大半がその活性化につきましては、できてないという回答がっております。このように対策を講じても実態としては向上しないという問題が浮き彫りになっております。

このため総務省につきましては、平成16年9月15日付でこの調査を踏まえた総務省からの勧告がなされています。これを見ても、商業機能の活性化は大変難しい問題と言えます。これまでややもすれば、施設建設などのハード整備が先行していたため、その後の使い方のソフトの部分が問題になるということもあったのではないかと思います。

地方分権の時代、効率的な利用などを図るためには、利用者の意向または関係者の考え方、つまりそのソフト部分をどうするかに力点を置き検討していく必要があると考えております。

検討ということですが、これにつきましては、町づくり全体の中で市街地の整備改善のための事業と商業の活性化のための事業が互いに連携して相乗効果を生み出すよう商業機能活性化に関する町としての考え方について示すことが必要ではないかと考えております。ついては、今後の課題として取り組みたいと思っておる次第でございます。

次に、要旨の1点目のプレジャーボートの要旨1点目でございます。経緯と今後の対策ということでございます。

このプレジャーボートにつきましては、その遠賀川河口堰周辺及び西川につきましては、市街地に近く、交通の便がよいことから、昭和40年代後半からプレジャーボートの不法係留がふえ始め、昭和50年代になってごみの投棄、騒音などによる生活環境の悪化をもたらし、地域住民とのトラブルが発生するなどの問題が生じ始めておりました。

このため昭和60年代になってから、建設省、福岡県、地元町などによる対策検討会を持ったが、問題の抜本的な解決には至っておりません。以後、平成7年に建設省、福岡県、地元町などからなる遠賀川係留船舶対策協議会を発足し、ルール、マナーなどのソフト面の検討を行うプレジャーボート対策検討委員会とプレジャーボートなどを係留するための公的施設の建設を検討するマリーナ検討委員会を発足し警告看板の設置、廃船などの撤去、暫定係留及びマリーナ計画の計画を行ってきております。

本町といたしましても、これらの協議会などに参加いたしまして、講ずべき施策などについて協議を重ねてきております。

その後、平成14年になって福岡県によりまして、プレジャーボート対策は、国や市町村の水

域管理者も含めた一体的な協議が必要であるとして、県土木部と水産林務部が中心になってプレジャーボート対策を協議する協議会を設置することになりました。この協議会につきましては、先進事例の研究などを行ってききましたが、係留施設などが非常に問題となりまして、検討をしていくという域を脱せずに現在に至っているというのが実情でございます。

会議の中では、芦屋町としては、ごみの不法投棄や違法駐車など周辺住民に迷惑がかからぬよう対策を講じることについての要望を行っており、管理者の国からは苦情の出ないよう対応したいとの回答を得ております。

具体的な不法係留、放置艇対策としては、係留保管能力を高めるということですが、平成22年度をめぐりに北九州市が若松区脇田に約260隻のプレジャーボートを収容できる施設を建設中です。しかし、この施設が完成しても不法係留艇をすべて収容するということには保管場所が不足している状態でございます。協議会として抜本的な対策を見出せないというのが現状でございます。ついては、今後とも当該協議会の中で芦屋町の意見、要望などを提出していきたいと考えております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

産業観光課長。

産業観光課長 北村 敬君

商業振興についてのハローデイ芦屋店の撤退に伴う要旨2の件につきましてお答えをさせていただきます。

ことしの2月にハローデイが売り上げ不振を理由に撤退をされました。その間、商工会、建物の所有者、正門商店街、行政、さらには議会にもご尽力をいただきまして、後継テナントの誘致に努力していただきましたが、ビルの老朽化がネックとなりまして、後継テナントが見つからず今日に至っておるのが現状でございます。

行政といたしましては、ハローデイ芦屋店が入居しておりましたビルが民間の所有する物件である以上、積極的なテナント誘致を行うことに一定の制約があります。しかしながら、過去からこの正門商店街の活性化対策としてアーケード並びに歩道のカラー舗装の環境整備の支援や空き店舗対策事業補助金、アーケード部分の外灯の電気料等を補助してきた経緯もございまして、早くに後継テナントが決定し、周辺住民の利便性、特に、高齢者の方々の生活の不便さを解消することができるよう期待しております。

次に、漁業振興として、これまでの具体的な施策、後継者問題等々のご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、これまでの芦屋の漁業の経緯と対策についてお答えをいたします。

平成16年は、県主導型で経営の安定化、効率化を図るため、芦屋、柏原、波津の三つの漁協が合併し、遠賀漁協が誕生しております。

近年、水揚げ高の減少、魚価の低迷等により、漁業者の生活環境は安定せず活力が低下しつつあります。今後は、働きやすい漁業施設の基盤整備を行うとともに、水産資源の減少など問題があることから、漁業所得の安定を図るため、とる漁業から育てる漁業へ、さらには、観光型漁業への展開を図ることが必要になってきております。町の支援といたしましては、漁協へ運営補助や漁港の管理を委託して自主財源確保への支援や平成4年から10年までに行ってきましたパイロット事業、いわゆるヒラメやアワビ等の放流事業に取り組みまして、現在では遠賀漁協では、ヒラメ1万8,000尾、アワビ1万8,000個の放流を実施しておるところでございます。

続きまして、今までの施策について若干触れたいと思います。

柏原支所の主な支援といたしましては、先ほど触れました平成4年から10年までパイロット事業としてヒラメやアワビの放流事業、これも現在継続して行っております。それから、平成6年度に養殖事業、これはヒラメの稚魚を養殖しているということで支援をさせていただいております。

漁業の施設整備といたしまして、平成17年度に燃油の給油施設の新設、それから、今議会に補正予算で上程させていただいておりますが、船体保全修理施設、これの補助申請が採択されまして、町負担分25%の費用を今議会に計上をさせていただいております。よろしく願いいたします。

それから、平成12年、13年にまたがりまして、海の駅、水産展示販売施設新築工事ということで現在観光漁業の一助を担っていただいております。今後の計画としましては、平成21年度に、製氷・貯氷施設が、耐用年数が切れますので、この新たな整備工事、平成24年度には、荷さばき所の設置工事を計画しておるところでございます。

次に、芦屋本所の支援といたしましては、平成10年に製氷・貯氷施設の新設整備工事、平成14年に燃油等補給施設整備、平成16年度には漁業情報総合管理施設整備、17年には漁船保全修理施設整備を県50%、町25%、漁協の負担25%の負担割合で基盤整備を実施してきたところでございます。

それから、後継者の関係でございますが、全国的に多くの漁協で組合員の高齢化と後継者不足という問題を抱えております。遠賀漁協においても同様であり、組合員の一層の高齢化により、仮に新たに組合員が入ってこないと仮定しますと、10年後には第一線で活躍できる組合員が半減した状態となることが想定されます。組合員の減少はここ10年で30%、56名程度減少しております。平成18年度芦屋本所37名、柏原39名、波津34名というふうに推移をしております。

この減少によりまして、当然水揚げ高が減ってくるという状況が生まれてきます。将来の漁協運営にも厳しい状況となることも予想をされます。今後は、漁業生産者にとって働きやすい漁業施設の基盤整備を行うため、漁協周辺整備として現漁業施設、製氷機、荷さばき所、中波止に集約した堂山周辺の整備計画を推進してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

まず1点目の、件名1の1点目の船頭町駐車場の利用計画についてから入りたいと思っております。

先ほど説明がありましたように、確かに中心市街地の活性化のために町商業振興調査研究委員会というのが設けられて、そして、中央商業協同組合が設立された。そういう経過があって、どんな理由で中止になったかということまでは言いませんが、確かにそのような経過があったということは知っています。

ただ、先ほどちょっと話がありましたように、現在、総務省の検討結果といいますが、勧告の中でも云々という話がありましたが、それはそれとして、今芦屋町が置かれてる状況をつぶさに感じるべきだと私は思います。

そこで、まず、商業調査研究委員会というのは、その後開催されているのかどうかということをお尋ねしたい。

以上です。

議長 横尾 武志君

産業観光課長。

産業観光課長 北村 敬君

商振研のそういう審議が行われておるかというようなご質問でございますが、残念ながらそれ以後商振研の会議は開かれておりません。私の方で把握しておるのは、予算的には科目保存で1,000円、商振研に対する経費の科目保存ということで計上させていただいております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

もともこの商振研というのは、商業振興と住民サービスの向上という視点から研究をされた

というふうに私は記憶しております。その中で、これまでの流れは流れとしていいんですが、その当時と今と比較した場合です。その当時と比較して、もう大きく変わってきたのは、先ほどから2点目出ておりますように、ハローデイが撤退したこと。それから、その手前からですが、空き店舗がふえてきたこと。それから、また、来月には、岡垣町でイオンがオープンすると。そういった芦屋町の商業を取り巻く環境、大きく変化してきておるといえるという意識は必要ではないかなと思っております。今以上、今でも町内の商業者については本当に衰退の現象をたどっておりますが、結果として高齢者の方や車を持たない主婦の方たちにとっては非常に不便さを感じておられるということでございます。

それともう一つは、先ほど話が出ましたように、中心市街地活性化法というのが随分と前に確かに施行されました。その結果として、要するに全国的に金太郎飴とよく言われますが、そういった意識で動いてきた経過で余り好ましくない状況が全国にあるという状況がありますが、昨年、町づくり3法というのが改正されております。この法律の趣旨を見ますと、住民への利便性と快適な買い物空間を提供し、公的施設等の集約化により町なか再生を図っていくことが望ましいという考え方が示されております。要は、やる気のある市町村を支援していこうという考え方です。

したがって、金太郎飴ということではなくして、自らこの町に合った考え方、アイデアをどのように集約できるかということがポイントであろうかと思えます。

これまであの船頭町駐車場に投じてきた費用、約3億円と聞いておりますが、町の中心の地の一等地でもあります。貴重な財産をいつまでも放置するというのはいかがなものかと思えます。この件について再度ご質問いたします。

議長 横尾 武志君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

先ほどご答弁差し上げたとおりでございます。やはり今後の町づくりというのは、いわゆる市街地の整備改善のための事業、それから、商業の活性化のための事業、この二つがお互いに連携して相乗効果を生み出すような形で考えていかなければいけない問題だと思っております。どちらが欠けてもだめということになります。中心市街地活性化法を適用するかどうかというのは別の問題だろうと思えますが、この活性化法自体は、町がいわゆる基本計画をきちっと定めて、その中でお互いに連携しながら相乗効果を生み出すような事業展開をしていこうという考え方でございます。したがって、その辺のところは私どもとして今後の課題だというふうに十分認識はしております。

以上です。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

私は、地域経済の活性化なくして町の活性化あり得ないと思っておりますし、少子高齢化への対応、また、住みたくなる町づくりの視点からの計画の検討は早急にしていただきたいと思います。その手法は、民間活力の導入による取り組みというのも一つの考え方でもあろうかと思っております。

この件について、今の話聞いてましても、早急な取り組みは難しいかなと思われま。したがって、今の状況の中で人が行き交う町というのを町長のお言葉聞いたことがありますが、町長として今の状況であそこの有効活用をどのように考えてあるか。町長のお答えいただきたいと思っております。

議長 横尾 武志君

町長。

町長 波多野茂丸君

今、商業振興ということで船頭町駐車場跡地の問題、それから、ハローデイ芦屋店の撤退に伴う商店街の活性化対策ということで、辻本議員の質問1と2、大いに関連する質問であるわけですが、この要旨1点目の船頭町駐車場跡地問題につきましては、実は、私も過去この駐車場跡地問題につきましては、この委員会というか、利用計画について過去3度たしかあったと思うんですが、3度ともこれに参画いたしております。だから、このことについては趣旨よくわかっておることなんですが、実は、さきの選挙において私がマニフェストの中に、この船頭町跡地駐車場の件について、町民とマニフェストですから、お約束した内容の中に芦屋なんでも市、船頭町駐車場跡地の活用ということでマニフェストに掲載させていただいておるわけでございます。

この内容につきましては、今、時代の変遷というか、その当時から感じておったわけですが、まず1点が、今まではこういうことにつきましては、言葉は悪いんですが、商工会、商工業者、これに携わった方々は、行政に余りにも頼り過ぎて、自ら進んでやろうということがやはり欠けていたのではないかと思うわけでありま。財政も厳しくなっておりますし、別に箱物をつくらなくても、よくテレビや外国の風景を見ますと、町のいわゆる公園とかパティオ的な中に野菜だとか、いろんなものが市でできておるわけでございます。

私はそういうようなことを頭に描いて、別に箱物を建てなくも、できればあそこ周辺に簡易な雨が降ったとき困りますんでテントをテント村みたいな形で張りつけまして自由に皆さんが商売できる。農家の方が野菜を持ってくる。漁業の方が魚を持ってくる。金魚すくいでもいいし、自由な市場が作りたいたいと思ってこのマニフェストさせていただいたわけでございます。

ことしの夏、いみじくも、あしや盛り上げ隊による芦屋夜市というのが7月から7月の第4週ぐらいから9月の第2週ぐらいまで、非常に頭の下がる思いでございまして、その中には議員有志の方もいらっしゃいました。それから、商工会の方、それから、商工会でない、農業関係の方、漁業関係の方、たくさんの方が今のこの芦屋を何とかしなくてはいけないということで一生懸命暑い中、ご努力しているのを目の当たりにしております。このことが私は、私のマニフェストの芦屋なんでも市というはしりではないかと思っておるわけでございます。

そういった意味で、この芦屋町船頭町駐車場跡地につきましては、これはマニフェストでございまして、お約束でございまして、このことにつきましては真摯にそういう形で今からも進めていきたいと思っておるわけでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

今の町長の説明、非常にわかりやすいですね。要は、にぎやかな、人が行き交うにぎやかな町づくりというのに視点を置かれてるかなと思います。この件については、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

今、話が出ましたように、私たちも何とか元気な町になっていかなければというような意識の中から夜市も開催してきました。ぜひこの件についてもう少し前向きに取り組んでいただきたいと思います。

時間がありませんので、次の2点目の商店街の活性化対策について質問させていただきます。

先ほどから申し上げておりますように、ハローデイの撤退で、特に浜口、緑ヶ丘方面の方々は、ハローデイに来てあったお客さんが町民会館の方のお店まで行くのに非常に遠いというお話がよく聞かれておりますし、町長さんたちもお耳に入ってるかと思えます。

そこで、いま一つお尋ねしたいんですが、今芦屋町の小売り商業の販売高についてどの程度把握してあるか、お答え願いたいと思います。

議長 横尾 武志君

産業観光課長。

産業観光課長 北村 敬君

私どもが持つておる統計資料、これは商業統計調査でございまして、一番最新は平成16年度、商業統計は5年置きに実施されるということで、11年度と16年度の比較でお答えさせていただきます。

平成11年度、芦屋町の卸小売業198店舗でございました。平成16年度におきましては、



171店舗ということでマイナス27店舗の減少という状況でございます。

それから、商品の販売額、年間の販売額でございますが、97億8,800万、11年度は年間そういう販売額でございました。平成16年度につきましては88億2,600万、9億6,200万円の減少ということでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

今、説明されましたように、店舗数の減少が27ですね。この数が多いか少ないかということ。それと今の販売高を見る限り、先ほど言いましたように、経済の活性化というのは非常に大事な分野を占めているということを知っていただきたいと思っております。

確かに、先ほど町長が話されたように、商業者の努力というのも当然のことなんです。しかし、これも陸の孤島と言われる芦屋町の中でいかにともしがたい部分があるということです。したがって、私が申し上げたいのは、ハローデイがあったとき、やはりハローデイで買い物して、その隣の店に歩いていった。そういう形態が今ほとんどなくなっているという実態があります。

私は、こうした状況であるがゆえに、今からまだまだお年寄りがふえてくるわけでございますので、高齢化社会にマッチした空き店舗対策を展開することがにぎわいのある商店街づくり、歩いて暮らせる町づくりへの第一歩だと、こう感じます。

そのため、商店や商店街の方にも、やはり行政の指導というのも指導の中で、それと連携をしっかりとっていただいて、支援をできる部分は支援をしていくべきではないかと、このように思っています。

そこで、最後もう一点、町長にお尋ねしますが、商工会や商店街というもののの中で、いろんなアイデアをやはり私は当然出してくるべきだと私はこう思っておりますが、そうした内容が出てきた場合、行政としての積極的な支援をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。町長お答え願いたいと思います。

議長 横尾 武志君

町長。

町長 波多野茂丸君

この2点目のハローデイに伴う、いわゆる住民の方の不便さというか、特に高齢者の方に対するお声というのは、私のみならず今回の統一地方選挙において議員各位も多くの方からお話が聞かれてると思うんですが、これは本当芦屋町にとっては深刻な問題であると私は受けとめております。

しかしながら、先ほど担当課長が申しあげましたように、なかなかこれは民々の問題でありまして、いわゆる大家さんと店子という形の中でなかなか行政が入りにくい問題であります。であるならば、行政が直接入れないのであれば、やはり商工会がいわゆる中心となってこの問題に本当に取り組んでいただくということがまず第1点であろうかと思うわけでございます。

今まで大体こういうことは、よく毎年商工会でもいろんなプラン出しますが、私も目にしておるんですが、非常に机上の空論が多い。予算がついたからしょうがないからこういう計画。じゃ実際、その翌年、その次の年にそのプランどおりになっておるかということ、ほとんどになってないということが現実であるわけでありまして。

今回このハローデイの撤退の問題につきまして、商工会さんがきちりとした、そして、本当に商工会一丸となってやるんだという企画を立案していただきまして、実効性が伴うものであるということがわかりましたならば、行政としても最大限支援していくということをお約束させていただきます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、件名2のプレジャーボート違法係留への対応についてに移らせていただきます。

これまでの昭和40年代から話がずっとあっていると説明がなされました。なるほどそんな動きがあったのかなと、このように思っておりますが、現在、そのプレジャーボートというのは、何隻ぐらいというふうに把握されておりますか。

議長 横尾 武志君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

お答えします。

これで昨年9月県の土木部の河川管理課に問い合わせた内容が最新の資料でございます、西川への係留が783隻、それから、江川の係留が42隻、合計で800強という数字になっております。

以上です。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

今の数字を聞いてちょっとびっくりしてます。私が耳にしとったのは随分前の話で400隻ぐらいじゃないかなというふうに私は思ってたんですけど、そんなにあるとは予想以上でございますが、このプレジャーボートの数というよりも、このプレジャーボートの違法係留によって、これは、芦屋町にとっても、また漁業者にとっても大きな影響を与えているという先ほどの説明でもありました。

その解決策のために協議会が設けられて検討されてるというふうに聞いておりますが、やはりこの特に西川沿いにありますと、芦屋だけではなくして、確かに若松と島津ですかね。こちらあたりまで影響があるんじゃないかなと思うんですが、具体的に先ほどマリナー計画というのが出ましたが、マリナー計画というのは、具体的にどんな内容なんですか。

議長 横尾 武志君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

当初の説明でも説明をしておりますが、いわゆる公的機関によって、または私的な機関でもいいんでしょうが、そういうプレジャーボートの係留施設をつくるということでございます。

以上です。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

確かにまず一つは、もともと河川の中にそういう係留できるはずがないわけですから、違法だという言葉使っておりますが、本当にそういった何らかの代替施設といいますかね。川から出ていっていただいて、それをどこかで管理できるといいますか、そういう施設は必要ではないかと思っております。

この件につきましては、本当に住民の方たち、西川沿いの住民の方の意見も声も聞いております。まだ朝早くからうるさいとか、それとか漁業者の方々では、やっぱり沖合で、やっぱり網が張れないとか、プレジャーボートの方々はお金持ちですので、先に漁場に行っていると。しかし、漁業者だけの問題ではありませんので、そこに難しい問題がはらんでいるというのはよくわかります。

とりあえずは、やはり国交省や県にもっと働きかけていただいて、早期解決を図っていただきたいというふうをお願いして、この件名2のプレジャーボート係留についての質問は終わらせていただきます。

次に、2点目の漁業振興への取り組みについてでございますが、先ほどからるる説明も受けました。私が聞いている限りですけれども、ことしの漁獲高ですね。確かに3割は減だろうというふ

うに漁協の方も言っていました。一方では、原油の高騰とかで、油賃も出ないということ。それから、水温の関係で、潮流の関係で魚の色が違う魚がどんどん出てきているという状況もあるというふうに聞いておりますが、このような状況が今から続くとすれば、本当に漁業者にとっての経営は非常に厳しいものが予測されます。

そこで、私が質問させていただきたいのは、10年後の漁業者の実態といいますかね、予測といますか。後継者という部分に入ると思いますが、先ほど出ました37、39というのが芦屋漁協、柏原漁協、支所の関係の後継者という話を聞きましたけれども、一方では高齢者がふえてまいります。一方では後継者が少なくなってくると。そういう状況に対して何らかの解決策といいますか、対応策というのは、今から取り組んどかないと対応できない状況が生まれてくるというふうに私は感じます。

そこで、漁業者の今後のあり方を考えた場合、漁協さんを中心に漁業のあり方検討委員会と、そういったものを設置してどうかと私は思います。これについて考え方を聞きたいと思います。

議長 横尾 武志君

産業観光課長。

産業観光課長 北村 敬君

いわゆる後継者不足、高齢化ということで議員が非常にご心配されておられるということも行政としてもそのように認識をしております。現在、これは、柏原の正組合員の平均年齢、これが平均61.10カ月ということで、この10年後になりますと71歳と、平均年齢がなるということで、早くに後継者を育てていかなければならないということは行政としてもその役割を担っていかざるを得ないという状況でございます。

実態として、若者の感覚といたしますか、漁業は、朝が早くてきつい、沖に出て危険だというようなことで現状としては若者の後継者がなかなか育ちにくいという状況でございます。第一義的には、漁業のみの収入で十分な生計が維持していけるという環境が後継者の育成については一番重要なことであろうというふうには考えておるところでございます。

そういった面で、現在、先ほど答弁させていただきましたが、放流事業、それから、観光型の漁業ということで、都市型の住民の方に海の駅に来ていただきまして、新しいおいしい魚を食べさせていただくと、そこに漁業の従事者の方が新鮮な魚を納入することで、そういう観光型漁業の振興も必要であろうというふうに考えておるところでございます。

それから、漁業の発展のための緊急委員会の設置の考え方はいかんというようなことでございます。現時点では専門性の高い海洋技術センターや県の水産振興課の職員の方々、専門職、そういった方々のアドバイスを得ながら、アワビ、ヒラメの放流以外に効果が望める放流事業の展開を調査研究していくという方向性で進んでおるところでございます。

以上です。

議長 横尾 武志君

辻本議員。

議員 1番 辻本 一夫君

確かに今から育てる漁業というふうな視点というのは非常に大事なかなと思っています。私が見た限りでは、やはり今もおっしゃってました観光漁業という言葉もありますが、やはり、町外から多くの方に芦屋町に来ていただいて、芦屋の特徴は海というのが大きな一つ特徴がありますが、やはり、そういう身近に感じていただける芦屋町を目指す、そのための観光漁業というのにも視点を置いていった方がいいんじゃないかなというように感じてます。

それから、もう一点は、やはり養殖漁業、養殖事業と放流事業という言葉が出ましたが、港湾区域を、特に柏原ですが、柏原の港湾区域を活用した人口漁礁といいますか、そういうことによる新しい取り組みも考えるときではないかなというふうに感じております。

時間がなくなりましたので、最後になります。漁業振興の面からは、漁業者一人一人でございますが、やはり人材育成事業に今までハード面かなり支援されたと思いますが、今からはそういったソフト部門に支援をするということが大事なことではないかなと思っていますので、そういった視点において行政の施策を講じていただきたいと、このように思ってます。

以上、とりとめのない質問になりましたが、私の質問は以上をもって終わらせていただきます。

議長 横尾 武志君

以上で辻本議員の一般質問は終わりました。